

(ア) 相談支援体制連携調整委員は、次の者をもって構成する。

- a センター長
- b 有識者 若干名
- c 関連する各種団体の代表 若干名
- d 行政関係者 若干名
- e 当事者団体代表 若干名

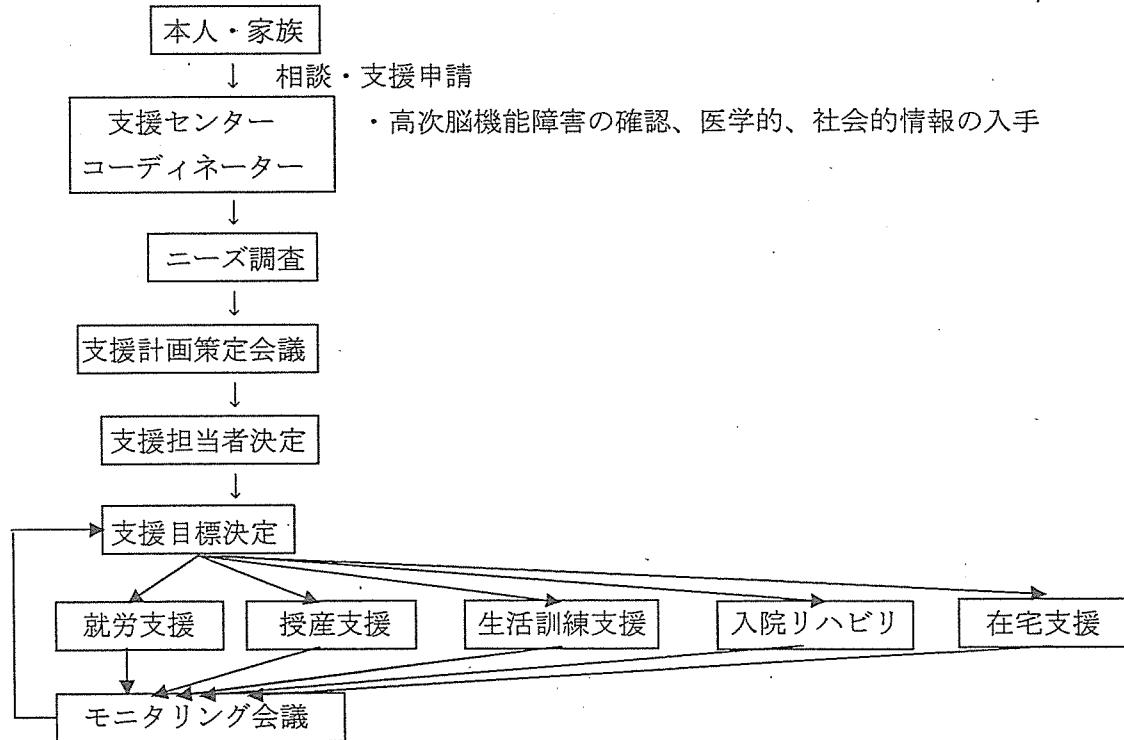
(イ) 調整委員会は、次の事項について検討を行う。

- a 事業の実施状況の分析
- b 地域の実態把握
- c 関係機関の連携確保
- d 効果的な支援方法
- e 啓発普及活動

第4 事業内容

1 相談事業

(1) 相談は以下の流れで行う。



(2) 業務内容

- ア 相談者もしくは家族の方に相談の意志を確認し、支援申請書を記入していただく。
- イ 可能であれば前医に診断書の記入をお願いする。難しいようであれば、外来受診を勧め、必要な検査、診断を行う。
- ウ ケースカードに沿って、必要な情報を集める
- エ ニーズ判定票に基づいて、相談者の支援の必要性を把握する。

- オ 支援計画策定会議で支援計画を策定するとともに、支援担当者を決定する。
- カ 支援計画通知書を作成し、相談者に説明する。
- キ 計画書の内容に納得ができれば、利用契約書を交わす。
- ク 計画の実施。3ヶ月ごとに進捗状況を確認し、モニタリング会議で必要にあわせて計画の再検討、見直しを図る。
- ケ 計画書（継続・終了）を各様式にあわせて作成する。
- コ 継続の場合は計画書を、終了の場合は報告書を作成し、相談者に説明する。

- (3) 入院者の相談は申請のあった段階にあわせて、カンファレンス等の場に同席し、退院後の支援を支援計画策定会議で決定して支援を行う。退院後の流れは、相談事業に準ずる。
- (4) 市町村の求めに応じた出張相談については、ニーズを把握し、支援コーディネーターが対応する。相談受理後の流れは相談事業に準ずる。
- (5) グループプログラム、ソーシャルプログラムなどその他の支援センタープログラムについては、別に定めるところによるものとする。

2 高次脳機能障害支援研修

病院・施設職員・自治体職員等高次脳機能障害者に直接関わる職員及び、広く県民に対して、高次脳機能障害に対する知識の普及啓発を図り、高次脳機能障害児・者が適切なサービスを受けられるよう図る。

3 啓発パンフレットの作成

具体的な内容は運営会議で企画・立案・決定する。

4 地域支援ネットワークの構築

事例を通して、関係機関と連携を取りながら、高次脳機能障害児・者に対しての理解を求めるとともに、適切な支援を行うための一助とする。定例的に関係機関を交えた事例検討会等を行い、支援のための知識の普及や援助の方法の確立に努める。

この要領は平成19年1月15日から施行する。

富山県での高次脳機能障害に対する取り組み

平成 12 年 4 月 脳外傷友の会「みづほ」富山支部が設立。

平成 13 年 10 月 28 日 第 24 回富山県リハビリテーション研究懇話会で「脳外傷のリハビリテーション－特に高次脳機能障害に対して－」を主題に取り上げた。参加者約 150 名。

平成 16 年 11 月 12・13 日 リハビリテーション従事者研修会。テーマ「高次脳機能障害のリハビリテーション」参加者 152 名。

平成 17 年 2 月 6 日 富山県脳外傷リハビリテーション講習会。参加者 172 名。

平成 17 年 3 月 県障害福祉課が「高次脳機能障害施策の進め方（案）」を策定し、ニーズ調査を開始する方針

17 年 9 月 県議会で社民党柴田議員の質問。「高次脳機能障害者への対応について」「今後、講演会の開催や普及啓発パンフレットの配布等を通じ、広く県県民に周知を図り、理解を深めてまいりたい。国の支援プログラムの内容が明らかになつた段階で、本県の支援体制について見当を進めたい」

17 年 10 月 7 日 高次脳機能障害者支援に関する情報交換会を院内開催。

18 年 2 月 3 日 高次脳機能障害情報交換会

18 年 9 月 7 日 第 2 回高次脳機能障害支援対策検討会議

18 年 9 月 13 日 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会

18 年 10 月 13 日 高次脳機能障害支援センター準備室第 1 回委員会

18 年 11 月 10 日 高次脳機能障害支援センター準備室第 2 回委員会

18 年 11 月 28 日 高次脳機能障害支援センター準備室第 3 回委員会

18 年 12 月 15 日 高次脳機能障害支援センター準備室第 4 回委員会

19 年 1 月 5 日 高次脳機能障害支援センター準備室第 5 回委員会

19 年 1 月 15 日 富山県高次脳機能障害支援センター開所

富山県高次職業能障害者施設

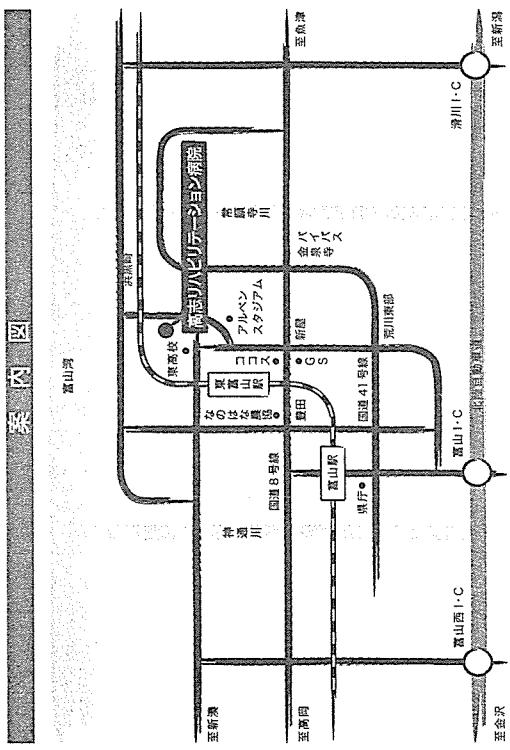
高次脳機能障害支援センターでは、ご本人とご家族が、安心して地域生活を送るためにのお手伝いをいたします。

相談は予約制です。事前の電話をお願いいたします。

TEL 076-438-2233

受付時間 AM9:00～PM4:00(月～金曜日) 祝祭日は除きます

相談のみでもお受けします。

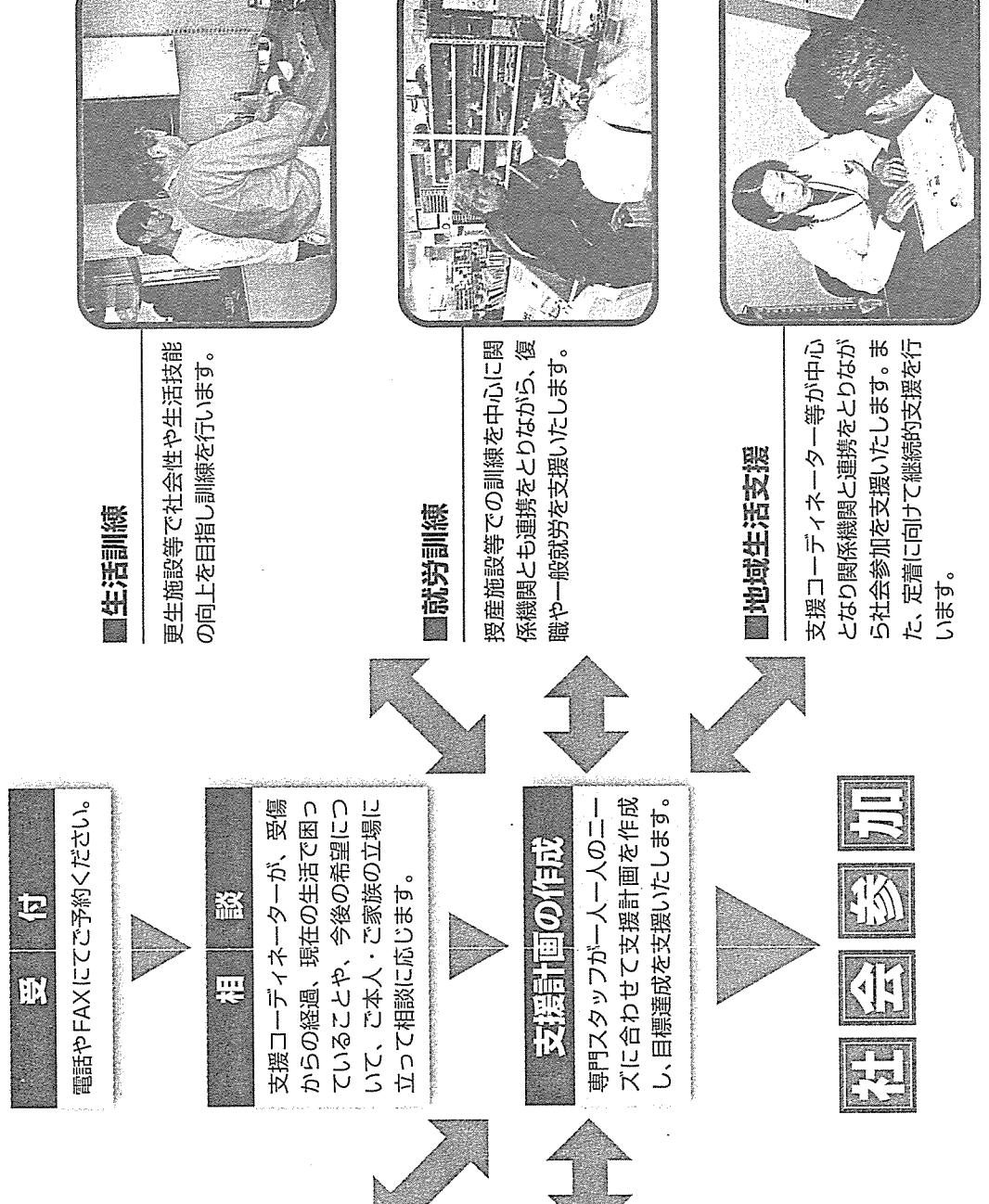
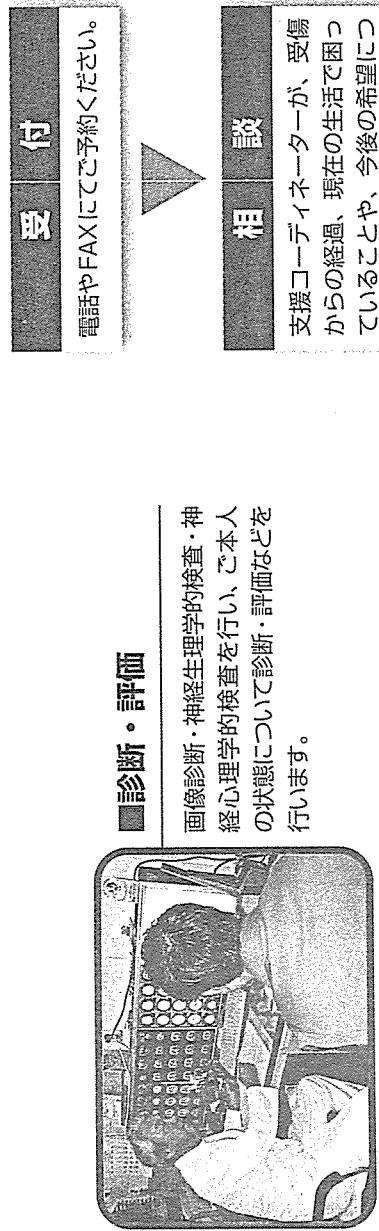


■地鉄ビル前から黒リバリセンター行地図バスが運行されています。(所要時間約30分)
■JR高山駅前からタクシーで約25分

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会セントラル病院

「高次脳機能障害」とは、外傷や病気などで脳が、損傷を受けたことが原因で起こる症状です。注意力や記憶力が低下したり、感情のコントロールが難しくなることがあります。

高次脳機能障害者支援センターでは地域でいききと幸せに暮らせるように、医療・福祉・就労・教育の支援を行います。



支援センターのその他の取り組みとして



普及啓発・調査研究

一般県民・関係職員等を対象に、高次脳機能障害についての啓発活動を行います。また、高次脳機能障害の改善や、障害を持つた方の支援につながる調査研究を行います。

厚生労働科学研究費補助金（高次脳機能障害支援ネットワーク研究事業）
(総括・分担) 研究年度終了報告書

近畿ブロックにおける高次脳機能障害支援ネットワークの構築に関する研究

分担研究者 鈴木 恒彦 大阪府立身体障害者福祉センター所長

研究要旨：近畿ブロック内の各府県、政令市の全ての担当責任者に、平成13年～17年度で終了した高次脳機能障害支援モデル事業が支援普及事業に変わった趣旨の理解を徹底し、地域における高次脳機能障害者・家族に対するリハビリテーションサービスの実効を挙げるネットワークの構築方法について検討した。手順として、支援拠点機関の指定を行い、支援コーディネーターの設置を先ず急ぐこと、市町村や関係福祉機関の担当者の研修を行うこと、講演会などを通して一般の方々の理解を深めること等が確認された。各地域での実践報告を基に、地域の特性に合わせて今後の事業計画を修正し、発展的・効果的手法の確立をはかる。

鈴木恒彦・大阪府立身体障害者福祉センター所長

A. 研究目的

モデル事業で確立された高次脳機能障害者支援の手法を近畿圏内6府県と4政令市の担当責任者に周知し、支援普及事業の実効をあげる。

障害者福祉センターが核となり進める。

(倫理面への配慮)

本研究において得られた調査データは個人が特定できないようにされたデータのみを使用する。また、アンケート調査については、個人調査が必要な時には調査対象者及び家族等から、文書によるインフォームドコンセントを徹底し、被験者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。結果の公表については対象者及び保護者・関係者から、文書にてインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。また、個人が特定できないように格別の注意を払った。

B. 研究方法

滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、神戸市、堺市の担当責任者で構成される近畿ブロック連絡協議会を立ち上げ、過去5年間のモデル事業から得られた医学的診断法、支援プログラムの進め方の詳細情報を共有する。支援普及事業のための支援拠点機関の指定と支援コーディネーターの設置を各地域の特性に応じた手法で行うための連携方法を大阪府立身体

C. 研究結果

近畿ブロックに所属する6府県（京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県・兵庫県・

大阪府）と4政令市（京都市・大阪市・神戸市・堺市）の担当者が一堂に会し、これま

での高次脳機能障害支援モデル事業が今年度から支援普及事業へ変わった経緯と、高次脳機能障害関連研究事業が二つ立ち上げられたことが説明された。このうち、地域支援ネットワークの構築の研究班（班長国立身体障害者リハビリテーションセンター 中島八十一学院長）の分担研究者として、大阪府立身体障害者福祉センターの鈴木が近畿ブロックにおいてネットワーク構築を各府県の担当者の方にお願いする次第が話された。これまでのモデル事業で得られたノウハウを用い、高次脳機能障害の方々を様々な形で支援するため、各府県では、まず地方支援拠点機関の指定と支援コーディネーターの設置を急ぐ必要があることを説明した。今後の実践に当たっては、職員研修等の問題に対しては国立身体障害者リハビリテーションセンターからの職員派遣などの援助が可能であること、本協議会を通して高次脳機能障害支援ネットワークを各府県（政令市を含めて）の実態の情報交換を行いつつ、状況に合わせて整備・推進するための方策と問題点について協議していくことを確認した。

第1回「高次脳機能障害支援ネットワーク近畿ブロック連絡協議会」

- 日時・場所 平成18年9月5日（火） プリムローズ大阪（大阪市中央区）
- 出席者 近畿ブロック 2府4県（京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県・兵庫県・大阪府）、並びに政令市（大阪市・神戸市・堺市）の高次脳機能障害担当（関係）課
- 議題 ①厚生労働科学研究事業の説明

と高次脳機能障害支援普及事業の位置づけ等の説明（分担研究者大阪府立身障C鈴木）

- ・モデル事業から支援普及事業につながっており、ブロック内各府県における相談支援体制の整備を積極的に進めていかなければならない、ブロック内での実態調査の取組みや支援体制の整備等についての情報交換やサービスの提供手法や中身のスタンダードの設定など、相互連携を深めて各府県の実情に応じた体制整備を進めていかなければならない、等。

②高次脳機能障害支援ネットワーク近畿ブロック連絡協議会についての説明（大阪府立身障C足立）

- ・支援普及事業は、介護保険との統合も睨みながら3年間目途に支援体制の普及を図るものであり、まず第1に地方支援拠点機関の指定と支援コーディネーターの設置が肝要である。
- ・政令市は3年後目途に目前で相談支援体制を構築し支援を実施するよう体制整備を進めいくことが求められる。
- ・支援普及事業の趣旨について、新法の中で都道府県実施分の地域生活支援事業に位置づけられており、地方支援拠点機関の指定や支援コーディネーターの配置等についても明確化されており、近畿ブロック内においても

当連絡協議会等での情報共有や協議内容等を活用し、それぞれが喫緊の施策課題として鋭意取り組んでいかなければならない。

・9月末頃に予定されている地方拠点機関の全国連絡協議会を踏まえ、年内に第2回の近畿ブロック連絡協議会を開催し、本事業の進捗状況の相互確認や支援体制整備の手法の情報交換等を行っていきたい。

③高次脳機能障害支援普及事業に着いて（大阪府障害保健福祉室地域生活支援課 佐藤）

・5年間のモデル事業への参画による成果、並びに支援普及事業の事業内容（相談支援体制整備・個別支援・大阪府高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会の立ち上げ）等について説明し、府としての積極的な取組み姿勢を明示。

【各府県・政令市の取組状況】

滋賀県：支援拠点機関は18年6月1日より身体障害者更生施設（むれやま荘）に設定、

支援コーディネーターも配置しており、相談支援等を実施している。

京都府：予算が無く、直ちにというわけにはいかないが、支援拠点機関の設定や協議会の立ち上げ（9月中旬に1回開催目途）を含め、事業のあり方の検討を進めたい。

奈良県：現状支援拠点機関は白紙であるが、それは予算の問題と県立医大等の病院はあっても高次脳機能

障害を扱う医師がいないなどの理由。病院等への実態調査に30万円予算があり、そういったところから事業の展開を検討していきたい。

和歌山県：現状、支援拠点機関について県立医大等を検討しているが、MSWがいないなど調整にもう少し時間がかかる。支援コーディネータの人材の確保について難しい面がある。18年10月からの事業開始にあたり、研修会の開催や連絡協議会の立ち上げ等に70万円の予算があり、事業実施の検討を進めているところ。県内医療機関等と意見交換の場を持ち、高次脳機能障害の実態把握に努めていく。

兵庫県：支援普及事業の全体像が見えてこない、支援拠点機関や支援コーディネーターは設定していく方向であり、連絡協議会を立ち上げ、メンバーも固定していきたい。

大阪府：5年間のモデル事業に引き続き、『普及』に向けたより一層積極的な事業展開を進める。府立身障Cを継続して支援拠点機関とし、ケースワーカー・心理職各1名のコーディネータを設置、個別相談支援、作業所等でのカンファレンスへの助言参加、勉強会や研修会の講師参加等を行っている。

支援体制整備に向けた取組みとして、18年9月中に「大阪府高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会（当事者の会・病院・保健所・身更相・障害者職業センター・行政・支援拠点機関等で構成）」を、

また支援拠点機関内に「高次脳機能障害支援検討会議（Dr・OT・心理職・ケースワーカー・介護福祉士で構成）」をそれぞれ立ち上げ、相談支援、機関連携体制の整備を進めていくこととしている。

市町村関係職員向けの研修と当事者、家族向けのセミナーを年度内に開催する予定であり、府民向けの高次脳機能障害の理解に資するパンフを年度内に作成、配布予定である。

大阪市：支援体制整備につき大阪府の動きも見ながらこころの健康センターを中心に検討を進めていきたい。

神戸市：精神支援センターで研修を行うと、通常80人参加が120人程が参加し、市内において高次脳機能障害への関心が高まってきていると考えられる。兵庫県の事業展開も見ながら、相談支援体制等の整備について検討を深めていく。

京都市：家族会との協議の場を持ったりしているが、生の声として「診断の窓口をはっきりしてほしい」、「障害についてわかってほしい」などがあり、京都府の動きを見つ、支援体制について検討していきたい。

結論

◎ 国の動き、方向性の把握に努め、近畿ブロックとして各府県・政令市がそれぞれの実情を踏まえつつ、個別支援や支援体制整備（支援拠点機関・コーディネーターの設定等）に向けた積極的な取組みを行うことを相互確認する。

◎18年内に第2回のブロック連絡協議会を開催し、各府県等の事業展開の進捗状況の相互確認等を実施する予定。

第2回「高次脳機能障害支援ネットワーク近畿ブロック連絡協議会」

○日時・場所 平成18年12月15日（金）
プリムローズ大阪（大阪市中央区）

○出席者 近畿ブロック 1府4県（滋賀県・奈良県・和歌山県・兵庫県・大阪府・京都府

は報告書を委託）、政令市（京都市・大阪市・神戸市・堺市）の高次脳機能障害担当（関係）課

○議題 高次脳機能障害支援普及事業等
支援体制整備の進捗状況

滋賀県：前回報告どおりで、18年6月に支援拠点機関として高次脳機能障害支援センターを身体障害者更生施設むれやま荘内に設置、介護支援専門員の資格を持つ支援コーディネータの配置し、同施設の次長（『脳外傷友の会しが』の事務局として従前より相談対応実施していた。）がバックアップする体制を敷いている。支援体制調整会議については、本庁の自立支援課・

高次脳機能障害支援センター・県立リハセン（18

年6月オープン）の3者で調整を行っているところ。この支援センターと県立リハセンは医学リハ、社会リハ上の相互連携を始めている。研修会は、支援センターにおいて4回、県立リハセンにおいて講演会1回（ヤマダキクコDr）、また県の委託事業として脳外傷友の会しが支援センター、県立リハセンが協同して普及啓発事業を行っている。相談件数としては、18年中で155件となっており、交通事故受傷者をはじめ様々な疾病の方から寄せられている。なお、医療的アプローチとして、精神症状に精通し、なおかつ脳のメカニズムにも詳しいDr（年金診断対応可能）が必要と思われる。高次脳機能障害の具体的な状態について客観的な診断、評価の内容ということで本人、家族に返しやすい。

（鈴木）様々な方が受診に来られる。アルツハイマー、PTSD等々、幅広く來るので、高次脳機能障害の定義をしっかりとできる医療機関の存在が拠点機関として、協力機関でもいいから、必ず必要である。

京都府：支援拠点機関の選定の調整中であるが、支援体制整備関係会議を9月に立ち上げ、研修会の開催等も進めているところ。

（事務局 足立）研修会の資料として、国リハの手引きを活用することができる。10月に開催された全国連絡協議会の場で申し込みについて説明があった。

奈良県：今年度に実態調査実施予定であり、来年度目途に支援拠点機関設立に向けて検討会議を立ち上げようと考えている。拠点機関については障害者団体から医学リハを兼ね備えた機関を要望されており、県立リハセンを考えているが、高次脳に熱心に取り組んでいたDrが辞めており、民間の機関では困難な点もあり、検討を深めているところ。

和歌山県：県立医大を考えているが、支援コーディネーターの配置の部分で調整途上で、それに先立ち実態調査の実施を進めており、調査票の作成に着手している。検討会議については、障害者職業センター等に参加を呼びかけている段階であり、全体的

には、まだまだ担当者レベルの感が否めず、進捗としては5%程度、今後事業の運営をより前向きに進めていきたい。

兵庫県：19年4月目途に、病院が併設されている県立の訓練施設を支援拠点機関として機能させていく予定で検討中、検討会議は今後メンバーを決定していくところ。支援拠点機関が機能し始めてどれほど相談があるか実際のところ不安である。

大阪府：相談支援として支援拠点機関である府立身体障害者福祉センター内に高次脳機能障害支援検討会議（Dr・OT・CP・CW・CaW出構成）を9月に立ち上げ、相談事例に対するサービス提供内容、支援計画の検討を行っている（概ね月2回）。電話相談対応、面接相談、他機関との連携による日中活動支援等を実施。支援体制整備については、大阪府高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会（当事者の会・病院・保健所・身更相・障害者職業センター・行政・支援拠点機関等で構成）を立ち上げ、9月13日に第1回委員会を開催、各機関の連携体制

の重要性を確認、また、府城市町村や地域生活支援センター等の研修会への支援コーディネーターによる講師参加、ケースカンファレンスへの助言参加等、また市町村保健福祉関係職員を対象とした研修会（平成19年2月28日と3月2日）や当事者・家族を対象としたセミナー（平成19年3月25日予定）を開催することにより、支援体制整備に向けた市町村等の意識高揚に資することとしている。府民啓発としては、オープン参加の公開セミナー（平成19年1月28日）にシンポジスト参加予定であり、また府民向けの高次脳機能障害理解のためのパンフレットを19年度内に作成し、隨時配布していく予定である。

堺市：府内勉強会を立ち上げ、支援拠点機関である大阪府立身障センターから講師を招いて12月下旬に研修会を実施する。また、相談機関職員向けのパンフレットの作成を進めているのと並行して、当事者・家族の会と連動して実態調査を行うことしている（18年度中に実施

予定)。

京都市：京都府が立ち上げた連絡会議にオブザーバー参加している。

(本会、京都府欠席を受け、代弁する形で) 京都府が医療機関に対し調査を始めており、研修会の開催も予定されている、とのこと。

大阪市：前回（18年9月5日）と同様。

神戸市：（公務のため出席が遅れ）会議終了後に到着。

(鈴木) 各府県・政令市において様々な事情があると思われるが、高次脳機能障害者への支援を進めていくために

は、まず支援拠点機関を設定し、相談の入口となる窓口をつくることが肝要であり、支援コーディネーターを配置し、それから相談支援体制の構築や研修会の開催などに隨時着手するよう、より前向きに取り組んでいただきたい。

資料1、近畿ブロックにおける高次脳機能障害者支援体制の整備状況

資料2、高次脳機能障害者支援に係る問題点と今後の事業実施の方向性

H.18.2.15現在

支援拠点機関名 (電話番号)	京都府	和歌山県	奈良県	滋賀県	兵庫県	神戸市	大阪市	堺市	大阪府
支授センター（職種） 内外支援体制整備に関する会議の立ち上げについて（会議名・メンバー等）	検討中	検討中	検討中	高次脳機能障害支援センター（むれやま荘に077-565-0294）	兵庫県立総合ハビリテーションセンター	高次脳機能障害支援会議連絡会議（学識者・当事者団体・行政）	京都府立総合ハビリテーションセンター	高次脳機能障害（健・精神・保健・福祉政策）	府立身体障害者福祉センター
支授センター（職種） 府県市間の連携状況	検討中	検討中	検討中	今年度中に立ち上げ予定	京都府高次脳機能障害支援会議連絡会議（才フサーバーとして出席している。）	京都府高次脳機能障害支援会議連絡会議（才フサーバーとして出席している。）	未定	高次脳機能障害（健・精神・保健・福祉政策）	072-244-8000
相談支援の実施状況 研修会やセミナーの開催状況（予定含む）	検討中	検討中	検討中	事例を通して関係機関（病院・市町保健師等）との連携を実施。	未実施	未実施	未	未	CW・CP
その他				・高次脳機能障害センター主催で4回開催、啓発講演会の開催・脳外傷友の会「しがく」主催で1回開催（県から委託）	県内医療機関及び障害者（見）福祉施設に對してアンケート調査を実施予定				府民向けパンフレットの作成（18年度中に完成予定）

資料1. 高次脳機能障害者支援体制の整備状況

資料2. 高次脳機能障害者支援に係る問題点と今後の事業実施(

事業実施年	事業実施地	事業実施内容	問題点	今後の事業実施内容
H.18.2.15現在	大阪府 堺市	・当事者の生活実態の把握 ・当該拠点機関を中心とした地域の関係機関との連携 ・府民に対する医療修復事業やセミナー等の開催 ・研修会、また、府民体质整備(人材育成等)	・高次脳機能障害者支 援事業は都道府県事業であり政令市での事業ではない。神戸市として(は)高次脳機能障害者に対する支援は明確に定められていない。(同市障害福祉課田中氏)	京都府において高次脳機能障害者支援会議を立ち上げたばかりで現段階では支援体制整備に係る問題点は明確にならないが、今後の動向を踏まえ、問題点を整理していく。
滋賀県 京都府	・京都府 和歌山県	・県内に高次脳機能障害化した医療機関やリハビリ機関がない。 ・理解が乏しく、支援拠点機関を設置しても関係機関のネットワークがなかなか機能しない。	12月の第2回連絡協議会での説明と同様	京都府における相談支援体 制の充実化、作業所や地域生活センター等も含めた関係機関向けの研修会の開催や府民啓発事業の推進、そして具体的な支援体制整備の構築に向けたベースづくり。
兵庫県 京都府	・奈良県	・県内に高次脳機能障害化した医療機関やリハビリ機関がない。 ・理解が乏しく、支援拠点機関を設置しても関係機関のネットワークがなかなか機能しない。	特になし	京都府における相談支援体制の充実化、作業所や地域生活センター等も含めた関係機関向けの研修会の開催や府民啓発事業の推進、そして具体的な支援体制整備の構築に向けたベースづくり。
滋賀県 京都府	・京都府 和歌山県	・本事業に係る問題点(政令市:支援体制整備に係る問題点)を支づくりが必要である。	12月の第2回連絡協議会での説明と同様	京都府における相談支援体制の充実化、作業所や地域生活センター等も含めた関係機関向けの研修会の開催や府民啓発事業の推進、そして具体的な支援体制整備の構築に向けたベースづくり。
兵庫県 京都府	・奈良県	・本事業に係る問題点(政令市:支援体制整備に係る問題点)を支づくりが必要である。	特になし	京都府における相談支援体制の充実化、作業所や地域生活センター等も含めた関係機関向けの研修会の開催や府民啓発事業の推進、そして具体的な支援体制整備の構築に向けたベースづくり。
兵庫県 京都府	・京都府 和歌山県	・本事業に係る問題点(政令市:支援体制整備に係る問題点)を支づくりが必要である。	12月の第2回連絡協議会での説明と同様	京都府における相談支援体制の充実化、作業所や地域生活センター等も含めた関係機関向けの研修会の開催や府民啓発事業の推進、そして具体的な支援体制整備の構築に向けたベースづくり。
兵庫県 京都府	・京都府 和歌山県	・本事業に係る問題点(政令市:支援体制整備に係る問題点)を支づくりが必要である。	特になし	京都府における相談支援体制の充実化、作業所や地域生活センター等も含めた関係機関向けの研修会の開催や府民啓発事業の推進、そして具体的な支援体制整備の構築に向けたベースづくり。

厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）

分担研究年度終了報告書

高次脳機能障害に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究

分担研究者 永廣信治（四国ブロック） 徳島大学教授

研究要旨

四国における高次脳機能障害支援ネットワーク構築のために、アンケートによる四国各県の実情調査を行い、第1回研修会・交流会（四国ブロック会議を含む）を開催した。アンケート調査からは、四国各県において高次脳機能障害者に特化した窓口や担当者、支援プログラムを有する施設は少なく、地域のリハビリテーションの中核的施設において、社会福祉士や言語聴覚士、相談員などが、当事者や家族に個々に対応している現状が判明した。平成19年3月17日に徳島大学において開催された「高次脳機能障害を考える研修・交流会－四国における支援ネットワークの構築に向けて－」には、四国各県の医療関係者、自治体職員、当事者・家族の会の人達が集まり、高次脳機能障害とは何か、診断方法と支援の現状などについて基調講演と意見交換が行われた。この会を通して、四国における支援ネットワーク構築の必要性について共通の認識を持つことが可能になり、今後の研究成果が期待された。

A. 研究目的

四国における高次脳機能障害に対する地域支援ネットワークの構築を実現するために、四国各県の実情調査とネットワーク基盤構築のための第1回研修会を開催する。

B. 研究方法

徳島大学における人的ネットワークを起点として、四国各県の施設の割り出しを開始し、各施設や部署への現状調査を行い、四国全体の研修会・交流会を立ち上げ、四国各県の医療施設や各機関の関係者、当事者・家族、行政関係者との会合を展開することにより、四国ブロックの支援ネットワーク基盤の構築を計画した。

1) アンケートおよび聞き取り調査（医療機関やリハビリテーション施設）

徳島県の医療機関・リハビリテーション施設（約40施設）と愛媛・香川・高知の各県の中核的医療施設に対し、以下の項目の有無と内容に対するアンケート調査を行った。

- ① 高次脳機能障害患者に対する窓口の有無
- ② 支援担当者ないしチームの有無
- ③ 支援プログラムの有無

- ④ 訓練や作業施設の有無

- ⑤ 自治体との連携の有無

- ⑥ 当事者・家族の会との連携の有無

中核的な施設の担当者からは電話などで聞き取り調査を行い、資料を送付していただき現状把握に努めた。

2) アンケートおよび聞き取り調査（自治体）

自治体に関しては、各県の健康増進課・保健所などの担当部署に対して、以下の項目の有無についてアンケート調査を行った。

- ① 高次脳機能障害に対する連携構築活動の有無

- ② 中核的支援センターの有無

- ③ 支援コーディネーターの有無

- ④ 家族の会（例えば外傷友の会など）の有無

- ⑤ 当事者・家族の会との連絡窓口の有無

3) 家族の会に関する情報と活動状況調査

家族の会は四国に2つ（高知県と愛媛県）存在したので、代表の方から情報を収集し、資料提供を受け、活動状況の把握に努めた。

4) 高次脳機能障害に関する研修会・交流会の開催

平成19年3月17日（土）に四国における研修会・交流会を徳島大学において計画した。

5) 倫理面への配慮

本研究において得られた調査データは個人が特定できないようにされたデータのみを使用する。また、アンケート調査については、個人調

査が必要な時には調査対象者及び家族等から、文書によるインフォームドコンセントを徹底し、被験者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。結果の公表については対象者及び保護者・関係者から、文書にてインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。また、個人が特定できないように格別の注意を払った。

C. 研究結果

1) アンケートおよび聞き取り調査（医療機関やリハビリテーション施設）

現時点で徳島の17施設、香川の10施設、愛媛の4施設、高知の3施設、から回答を得た。その結果、高次脳機能障害者に特化した窓口や担当者、支援プログラムを有する施設は少なく、地域のリハビリテーションの中核的施設において、社会福祉士や言語聴覚士、相談員などが、当事者や家族に個々に対応している現状が判明した。またいくつかの中核的施設が中心となり、高次脳機能障害に対する研修会と勉強会、交流会が開催され、医師が家族の会の顧問として、相談を受けている状況も把握された。また家族の会がある高知県と愛媛県では、若干家族の会と自治体との連携も模索されていることが伺われた。

2) アンケートおよび聞き取り調査（自治体）

自治体へのアンケートでは、ほとんどの県で高次脳機能障害者に対する連携構築活動は無く、中核支援センターや支援コーディネーターも無い、という回答であった。家族の会からは自治体にも働きかけがあり、連携は構築されていないが、パイプはあるという回答が得られた。

3) 家族の会

四国には2つ家族の会がある（高知県と愛媛県）。会員には会報新聞が配布され、毎月交流会や勉強会・研修会が開催され、大学や民間医療施設との連携も構築されつつある。自治体とのパイプも模索されており、作業所の紹介やリハビリテーション講習会なども行われている。

4) 研修会・交流会の開催

「高次脳機能障害を考える研修・交流会－四国

における支援ネットワークの構築に向けて」を徳島大学において、以下のように内容で開催した。

日時：平成19年3月17日（土曜日）

12時30分-17時

場所：徳島大学蔵本キャンパス内

長井記念ホール

12:00-12:30 四国ブロック会議

（パネリストと各県担当者）

座長 徳島大学神経内科 中根 俊成

「高次脳機能障害とは？」

徳島大学神経内科 和泉 唯信

13:00-14:00 基調講演1

座長 徳島大学脳神経外科 永廣 信治

「高次脳機能障害支援のこれまでと今後」

国立身体障害者リハビリテーションセンター

学院長 中島八十一

14:00-14:50 基調講演2

座長 徳島大学脳神経外科 松原 俊二

「壊れた脳 生存する知

～高次脳機能障害を生きる医師として～」

元香川医大整形外科医師 山田規敏子

15:00-16:30 パネルディスカッション・交流会

各県の担当者と当事者・家族の会による発表と意見交換

5) 今後の計画

「高次脳機能障害を考える研修会・交流会」に参加した四国の大学・病院・施設などの医療関係者、当事者・家族の会、自治体関係者などの人的ネットワークを基盤にして、各県におけるブロック会議の開催、高次脳機能障害当事者の数や訓練・就労状況の現状調査、研修・勉強会の開催を促し、四国全体としての支援ネットワークの構築を進める。

厚生労働科学研究費補助金（高次脳機能障害支援ネットワーク研究事業）
分担 研究年度終了報告書

高次脳機能障害支援ネットワークに関する研究

分担研究者 丸石正治 広島県立身体障害者リハビリテーションセンター
高次脳機能センター長

研究要旨

中国地方の高次脳機能障害支援ネットワークの構築について研究した。平成18年度より広島・岡山・山口県に拠点施設が開設され、島根県において平成19年度から開設される見込みとなつた。

分担研究者氏名・所属機関名及び所属機関における職名
広島県立身体障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能センター長

A. 研究目的

中国地方における高次脳機能障害支援ネットワークを構築する。

B. 研究方法

各県の代表者からなる委員会を作成するとともに、実務者研修を実施する。
(倫理面への配慮)

本研究において得られた調査データは個人が特定できないようにされたデータのみを使用する。また、アンケート調査については、個人調査が必要な時には調査対象者及び家族等から、文書によるインフォームドコンセントを徹底し、被験者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。結果の公表については対象者及び保護者・関係者から、文書にてインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。また、個人が特定できないように格別の注意を払った。

C. 研究結果

【委員会開催】

- ① 平成18年度第1回中国ブロック高次脳機能障害連絡協議会：平成18年11月14日，於RCC文化会館（広島市）
- ② 平成18年度第2回中国ブロック高次脳機能障害連絡協議会：平成19年3月7日，於広島県高次脳機能センター（東広島市）

【普及啓発活動】

- (1) モデル事業成果の配布・説明
中国ブロック各県委員・オブザーバーに、モデル事業成果（高次脳機能障害ガイドライン、広島県高次脳機能障害支援モデル事業最終報告書）を配布するとともに、モデル事業の経緯・成果について説明を行った
- (2) 各県支援拠点施設職員を対象とした研修会を実施した。

【各県の拠点施設（および候補）】

- (1) 山口県
山口県身体障害者福祉センターを平成19年2月1日より拠点施設として指定、診断は他医療機関に依頼。
- (2) 島根県
島根県立心と体の相談センター、松江市障害者生活支援センター、エスポワール出雲クリニックを、平成19年度より拠点施設として指定予定
- (3) 鳥取県
支援拠点施設：未定
活動状況：拠点施設選定中
- (4) 岡山県
支援拠点施設：川崎医科大学付属病院
活動状況：岡山県報告書参照
- (5) 広島県
平成18年5月1日に高次脳機能センターを開設し、県内2次保健医療圏に1ヶ所の割合で、高次高機能障害地域支援センターを指定するための選定を行った。

D. 健康危険情報

E. 研究発表

1. 論文発表
別紙
2. 学会発表
別紙

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

診療のご案内

診療は予約制です。予め電話予約されてご来院ください。

電話先 082-425-1455(代表、内線 237,240,252)

高次脳機能センターは
脳障害者とご家族が
幸せに暮らせる社会を
目指します

救急医療の発達により、脳卒中や脳外傷の生存率が向上しましたが、その一方で、脳障害の後遺症により社会復帰できない人々が増加しています。「高次脳機能障害」とは、脳障害後に注意力や記憶力が低下したり、感情のコントロールが苦手になる症状を指します。

高次脳機能センターは、高次脳機能障害をはじめとする脳障害者とご家族を総合的に支援することを目的として、開設されました。

高次脳機能センターは、地域と協力してネットワーク作りを行い、脳障害者とご家族が幸せに暮らせる社会を目指します。

電話予約 時間
月～金曜日 9:00～15:00 * 専門のコーディネーターが対応します。

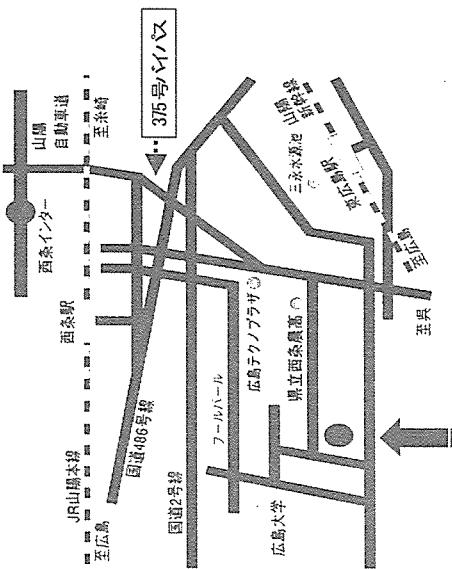
高次 脳機能科 時間
月～金曜日 9:00～12:00 * 脳神経に関する専門医が診察します。

入院 時間
月～金曜日 9:00～12:00 * 県内随一の高次脳機能障害診療実績を有します。

* 専門コーディネーターを中心にして、必要な医療・福祉サービスを提供します

- ### 高次脳機能センターの機能
- 相談、家族支援
 - 専門医療
 - ・ 診断・評価
 - ・ リハビリテーション
 - 入院
 - ・ 生活自立・社会復帰支援
 - ・ 地域ネットワーク
 - ・ 教育啓発、調査研究
 - ・ その他、新たなニーズへの対応

高次脳機能センター案内図



広島県立障害者リハビリテーションセンター

〒739-0036 東広島市西条町田口 295-3

TEL 082-425-1455 (内線 237, 240, 252)

FAX 082-425-1094

URL <http://www.rehab-hiroshima.gr.jp>

相談支援

リハビリテーション

支障コーディネーターが長期的な視点でニーズの把握からその解決に向けた、当事者や家族と一緒に考えます。

情報提供

脳障害に関する情報を収集し、提供します。

・医療・福祉制度に関する情報

・後遺症認定に関する情報

・脳障害に関する書籍の紹介



個別相談

脳障害に係る次のような相談に応じています。

・医療受診のこと

・福祉サービスに関すること

・日常生活での困りごと

・生活費や事故賠償に関すること

・医療費や事故賠償に関すること

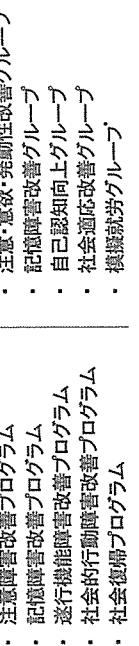
・日常生活での困りごと

・医療費や事故賠償に関すること



家族支援

当事者のみならず、ご家族の困りごとに想って、積極的に相談に応じています。



医療と福祉が一体となつて連続した支援を行います

専門医療から社会復帰支援まで、
脳障害に特化した連続的な支援
を行います

高次脳機能セシナースタッフが、
専門的な対応を行い、当事者や
家族と一緒に考えます



高次脳機能科

脳外傷、脳卒中、低酸素脳症などにより脳機能に障害を負われた方を対象に、外来診療を行います。高次脳機能障害等について、診断評価と治療を実施します。



画像診断(MRI)

特殊な撮影方法を駆使して、微細な脳損傷を検出します。

入院病棟

受傷早期に適した医学的なリハビリーションプログラムを実施します。将来の心配事にも、ご家族と一緒に悩んでいます。



神経心理學的検査

記憶障害、注意障害、遂行機能障害や、社会性の障害について、机上で評価します。

地域生活支援

当事者やご家族のニーズに応じて、社会復帰を支援します。支援コーディネーターが中心となって、必要なサービス機関と連携します。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

医療・啓発・調査研究の三つの柱で、一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



連携機関

公的機関
・広島大学、県立広島大学
・広島県立精神保健福祉センター
・広島障害者職業センター
・障害者生活支援センター
・市町福社相談窓口
当事者会、家族会
・脳外傷の会シェイキングハンド
・失語症の会、脳卒中の会

社会復帰

一般県民を対象に、高次脳機能障害の啓発活動を行います。



調査研究

高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

普及啓発

講演会、シンポジウムの開催
・パンフレットの配布



専門研修

医療・福祉従事者を対象とした研修を実施します。

教育・啓発・調査研究

対象者：医療関係者、福社関係者など
当事者・家族学習会
障害理解や対応法について、定期的に学習会を実施しています。



####

厚生労働科学研究費補助金（高次脳機能障害支援ネットワーク研究事業）
(分担) 年研究年度終了報告書

九州地区における高次脳機能障害支援ネットワーク確立に関する研究

(分担) 研究者 蜂須賀 研二 産業医科大学リハビリテーション医学講座・教授

研究要旨：九州各県に高次脳機能障害支援ネットワークを確立させるために九州ブロック委員を選任し、行政担当者と合同でブロック会議を2回開催した。報告された研究成果や研修講演を基に各県で支援ネットワーク確立のための活動を行った。

蜂須賀研二・産業医科大学リハビリテーション医学講座・教授

A. 研究目的

九州各県内に高次脳機能障害支援ネットワークを確立させるために必要な情報を発信し共有する。

ずれも無記名で対象者の自由意志のもとで返送する方法を採用しているので、個人のプライバシーが損なわれたり不利益を被ることはない。

B. 研究方法

九州各県を代表するブロック委員を選任して行政担当者と合同でブロック会議を開催し、各県の行政担当者とブロック委員が必要な情報を共有してそれぞれの地区における高次脳機能障害支援ネットワーク確立を支援する。

本研究は高次脳機能障害支援ネットワーク確立のための支援が主体であり、原則として個人情報は取り扱わないのでプライバシーが損なわれたり不利益を被ることはない。なお、蜂須賀（産業医科大学）が実施した高次脳機能障害者の障害特性に関する調査は、大学の倫理委員会で審議され承認を受けた。蜂須賀および武居の調査は、い

C. 研究結果

1. 九州ブロック会議の体制と運営方針

厚生労働省「高次脳機能障害支援ネットワーク」研究班の趣旨に従い、各県1名、高次脳機能障害のリハビリテーションを中心的に実践しているまたは代表的立場にある医師または専門職種を選出した。なお、福岡県は以前から4地区に分かれて活動を行っているので4名、さらに事務局委員2名を加えて13名をブロック委員に選任した。

福岡県：

- ・北九州市 産業医科大学リハビリテーション医学講座・教授 蜂須賀研二
- ・福岡市 福岡市立心身障がい福祉センタ